

令和6年度

I

- I -01 大田区では、区議会本会議及び委員会の傍聴の際に、聴覚などに障害のある方を対象に手話通訳者を配置している。大田区議会手話通訳実施要綱第2条には、「手話通訳者の責務」が規定されている。下記の条文の（ ）に当てはまる語を選択肢の中から選びなさい。

第 2 条 手話通訳者が通訳するに当たっては、傍聴規則等を遵守し、（ A ）の確保に努めなければならない。

- ア 公正性・中立性
- イ 正確性・中立性
- ウ 迅速性・中立性

- I -02 次のうち、「日常生活用具」で給付されないものを選びなさい。（ B ）

- ア 補聴器
- イ 聴覚障害者用通信装置（ファックス）
- ウ フラッシュベル
- エ 音声拡聴器

- I -03 次の文の（ ）に当てはまる語を選択肢の中から選びなさい。

（ C ）法で「（ D ）の推進を図ることを目的とする団体」と位置づけられ「中核的な団体として、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進すること」を主な役割とする民間の福祉団体を（ E ）協議会という。

- C：ア 障害者総合支援 イ 障害者基本 ウ 社会福祉
- D：ア 地域福祉 イ 社会福祉 ウ 障害福祉
- E：ア 社会福祉 イ 地域福祉 ウ 自立支援

I-04 大田区では、地震などの災害が起きたときに、自力で避難することが難しい高齢者や障がいのある方を対象に「避難行動要支援者名簿」の登録を進めている。登録の対象となる聴覚障がいの等級は、（ F ）級と（ G ）級である。

I-05 （ H ）とは、あらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、国籍、人種等に関わらず、すべての人が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方であり、障がいのある方が、社会生活をしていく上でバリア（障壁）となるものを除去する「（ I ）」を包含し、発展させた考え方である。

I-06 次の文の（ ）に当てはまる語を選択肢の中から選びなさい。

障害者総合支援法のもとでは、障がいの種類や年齢によらない共有の福祉サービスが身近な地域で受けられるような仕組みになっている。障害や難病のため意思疎通を図ることに支障がある方を支援する意思疎通支援事業は、（ J ）事業の中に位置付けられている。

- ア 地域生活支援
- イ 地域生活安定化
- ウ 生活支援地域
- エ 障害福祉支援

I-07 緊急連絡先や必要な支援内容などが記載された（ K ）は、障がいのある方などが災害時や日常生活の中で困った時に、周囲に自己の障がいへの理解や支援を求めるためのものである。

I-08 令和2年度に大田区が作成した手話ドラマのタイトルを答えなさい。
（ L ）

Ⅱ

Ⅱ-01 身体障害者手帳は、障がいの程度により1級から7級にわかれている。聴覚障がいの手帳で、最も程度が軽いのは（ A ）級である。（ A ）級は、次のどちらかの要件を満たす方が該当となる。

- 1 両耳の聴力レベルがそれぞれ（ B ）dB 以上のもの
- 2 一側耳の聴力レベルが（ C ）dB 以上、他側耳の聴力レベルが（ D ）dB 以上のもの

Ⅱ-02 2019年6月に（ E ）法人（ F ）の組織が変わった。法人の下に、「東京都聴覚障害者連盟」と「東京聴覚障害者支援事業所」がある。「東京都聴覚障害者連盟」の会長は（ G ）である。

Ⅱ-03 聴覚障がいがある人も、パトカーの緊急走行と警戒活動の違いがわかるように、「（ H ）の光のように点滅」する新型警光灯が搭載され、令和6年（ I ）月から運用された。

Ⅱ-04 （ J ）法のもとで、障害などを理由に不妊手術を強制された人たちが国に損害賠償を求めた裁判で、最高裁判所大法廷は、令和6年7月3日、同法を違憲とする判断を示し、国に損害賠償の支払いを命じた。

Ⅱ-05 9月23日は、1951年に世界ろう連盟が設立された日であり、毎年「手話言語の国際デー」として各種イベントを開催している。令和6年、大田区では大田区役所本庁舎、羽田イノベーションシティ、（ K ）がブルーライトアップされた。

Ⅱ-06 「手話言語の国際デー」では、毎年テーマを決めており、2024年のテーマは（ L ）と定め、世界中のきこえない人、きこえにくい人、きこえる人が一つとなるべく世界各地で青色のライトアップ（ブルーライトアップ）を呼びかけている。

Ⅱ-07 次の文の（ ）に当てはまる数字を選択肢の中から選びなさい。

大田区では、身体障害者手帳の交付対象とならない聴力程度にある児童に、補聴器の購入に要する費用の一部を助成しています。この助成の対象は、次のすべての条件を満たしている方になります。

- 1 大田区に住所のある（ M ）歳～（ N ）歳の方
- 2 両耳の聴力レベルが概ね（ O ）dB 以上で、聴覚障害に係る身体障害者手帳を所持していない方
- 3 所定の意見書により医師が必要と認めた方

ア	18	イ	0	ウ	3	エ	17	オ	20
カ	25	キ	60	ク	30				

Ⅱ-08 大田区立障がい者総合サポートセンターでは、区内在住、在勤、在学の方を対象に、聴覚障がい者の理解、中途失聴・難聴者の理解、こども手話教室といった「聴覚障がい者（ P ）講座」を開催している。各講座については、それぞれ年（ Q ）回開催している。

Ⅲ

Ⅲ-01 手話通訳士育成指導養成委員会の「手話通訳者の理論と実践」には手話通訳技術の過程について示されている。次の文の（ ）に当てはまる語で、正しい順番となるものを選択肢の中から選びなさい。（ A ）

メッセージの（ ① ）⇒メッセージの（ ② ）⇒メッセージの（ ③ ）⇒メッセージの（ ④ ）⇒メッセージの（ ⑤ ）

- ア ①受容 ②理解 ③保持 ④再構成 ⑤表現
- イ ①理解 ②保持 ③受容 ④表現 ⑤再構成
- ウ ①理解 ②受容 ③保持 ④再構成 ⑤表現
- エ ①受容 ②保持 ③再構成 ④理解 ⑤表現

Ⅲ-02 「手話通訳士倫理綱領」の前文には、「私たち手話通訳士は、聴覚障害者の社会参加を拒む障壁が解消され、聴覚障害者の社会への（ B ）が実現されることを願っている」と記されている。
また、2 条には「聴覚障害者が社会のあらゆる場面で（ C ）に参加できるように努める」と記されている。

Ⅲ-03 令和 6 年 4 月 1 日から、障害者差別解消法が改正され、事業者による（ D ）の提供が義務化された。

Ⅲ-04 通訳場面での通訳者の位置について、適切でないものを選択肢の中から選びなさい。（ E ）

- ア 話し手の声が良く聞こえる位置
- イ 話し手の近くの位置
- ウ 通訳者の背後から外光が入り明るい位置
- エ 聞こえない人の手話が良く見える位置

Ⅲ-05 次の文の（ ）に当てはまる最も適切な語の組み合わせを選択肢の中から
選びなさい。（ F ）

ろう者の使う手話では、手指動作の他に（ ）などの非手指動作が重要な役割を果たすと言われている。

- ア うなずき・手の形
- イ 顔の表情・うなずき
- ウ 顔の表情・手の動き
- エ 手の位置・顔の表情

Ⅲ-06 難聴には、外耳から中耳までの音を伝える経路の障害による（ G ）と、
内耳から聴覚中枢に至るまでの障害による（ H ）、そして両方が混ざ
った（ I ）がある。

Ⅳ

Ⅳ-01 令和7年2月に大田区聴覚障害者協会は創立（ A ）年記念大会を開催する。

Ⅳ-02 令和6年10月1日時点の大田区聴覚障害者協会の会長は、（ B ）である。

Ⅳ-03 大田区では、「大田区基本構想」に掲げる区の将来像の実現に向けた障がい分野の個別計画として「おおた障がい施策推進プラン」を策定している。「おおた障がい施策推進プラン」の基本理念について、（ ）に当てはまる文言を選択肢の中から選びなさい。

基本理念

「障がい者が地域で（ C ）安心して暮らせるまちをつくれます。」

ア 差別されることなく

イ とともに支え合い

ウ 自分らしく